

安保法制法案と安倍首相の答弁に対して、ますます大きくなる国民からの疑義と反対の声。100時間という十分な時間をかけて審議したから、採決の段階が来たと与党は押し切ろうとしています。国会では与野党の攻防が続いています。

今朝のTVで、安保法案の先には、徴兵制が来るのではないかと疑義を持つ人々へ、安倍政権は有りえないと答え、その根拠としてあげている点をテーマに、解説と批判がなされていました。安倍首相は、徴兵制は憲法違反になる事例であり、ハイテクの自衛隊に匹敵するような力は、徴兵では持ちえないと言う2点で、徴兵制を否定したということですが、その2点とも絶対的なものではないことが明らかにされました。

まず憲法18条「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。又、犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服させられない」は、従来の政府見解では苦役の中に兵役、徴兵も含むとしていますから、兵役は憲法違反となると言っています。一応納得させられるかもしれませんが、今回の集団的自衛権行使が内閣の閣議決定でいとも簡単に従来の政府見解を覆した以上、全く信用できる言質ではありません。また、「苦役」の解釈もどのようになされるか、分かりません。戦時中、兵役はお国のためという公共性を謳う理想のもとになされ、戦死も名誉とされました。兵役を苦役と見なせば、非国民とされたのです。また、自衛隊はハイテクな武器、兵器、技術で装備されているため、それらに熟達するために素人では無理とのことですが、スイスの徴兵制は簡単な訓練で、兵士となることが義務付けられていますから、安倍首相の答弁では、無理があります。徴兵制、兵役が求められる時が来ないとは言えません。

現在、徴兵制をとっていなくても、兵隊を擁し、軍隊を持つ国が多数あります。特にアメリカでの問題点を挙げていました。貧困層の若者を対象に、高額な奨学金制度、健康保険の恩恵を謳って、兵士を募集しているのです。募集は、国庫の助成金を受けている学校を対象としているとのことです。助成金を受け取っていない、自前で済む学校には送らないとのことでした。

平和を、仕事にする。

JAPAN PRIDE



自衛隊採用説明会パンフレットより

日本では、住民基本台帳により、高校3年生に自衛官募集の案内が送られています。自衛隊のパンフレットには「平和を、仕事にする」というキャッチフレーズが見出しになっています。そして高度な職種を選ぶことができたり、様々な資格取得が可能な分野が紹介されていて、夢が広がります。その上、公務員となりますので、当然、給与が出るのです。経済面から見れば、非常に魅力的です。けれども、本来の業務は別のところにあります。

先週、集中豪雨で鬼怒川が氾濫し、堤防が決壊し、大規模な洪水となりました。自衛隊のヘリコプターのめざましい救援活動にどれだけ多くの方が助けられたか、感謝するものです。また、消防、警察など、国民の生命、安全を守る仕事に就く方々の、危険と隣合わせでも働く姿に、感動します。自衛隊のキャッチフレーズの通りであれば、いいのですが、人間を的に銃で狙い討つ訓練が、「平和を、仕事にする」とどのように合致するのか、私には理解できません。

夏休み前に、高校3年生の孫にも自衛隊から募集案内が送られてきました。彼はそこで、イエスは言われた。「剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる。(マタイ26:52)」という信仰を持っています。愛する家族、大切な国、自分を、守るために、まず、平和的手段を模索するでしょう。決して武力による解決を願わないはずで、彼は、東日本大震災の被災地へボランティアとして二回行き、多くを学んだことを感謝して、まず、被災地の方々の命、安全が守られることを願っているのです。

私は自衛隊の若者が武器を持って、外国へ行ってほしくないのです。すべての国の若い人々が本当に平和に、命を全うし、夢に向かって生きてほしいと願っています。